

| 質問の件名及び質問の要旨(質問時間)  | 答弁を求める者 |
|---|---------|
| <p><b>1 公共交通の充実・活性化について(30分)</b></p> <p>鶴ヶ島市では平成22年2月から「市民バスふれあい号・乗合タクシー」の試行運転が進められ、現在では、つるバス、つるワゴンが地域公共交通機関として市内を循環しております。</p> <p>地域公共交通は暮らしを支える社会基盤の一つとして捉え、地域交通の充実を図る必要があります。</p> <p>平成26年の鶴ヶ島市民意識調査報告書の満足度スコア・重要度では、58施策中47位、重要度では10位に位置しております。子供達や高齢者など車を利用できない皆さんは、地域公共交通を利用しなければ「通院や買い物」など日常生活の確保ができず移動手段が制約され、不便な生活を強いられます。</p> <p>鶴ヶ島市は少子・高齢化が急速に進んでおります。超高齢社会を迎え、車を運転しない高齢者はさらに増加していくものと予想されます。</p> <p>福祉の観点からの取組にとどまらず、地域公共交通の在り方そのものを変えていく必要性に迫られていると考えます。</p> <p>今後の公共交通利用者の拡大、市民の移動ニーズに合った利便性、快適性、安全性の向上について以下の質問をいたします。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市地域公共交通活性化協議会について</p> <p>(2) つるバス・つるワゴンの路線毎の利用者数について</p> <p>(3) つるバス・つるワゴンの市の負担について</p> <p>(4) つるバス・つるワゴンのルート等の見直しについて</p> <p>(5) 坂戸市で運行するさかっちバス・さかっちワゴンとの連携について</p> <p>(6) 今後の公共交通の課題について</p> | 市長      |